私立高校における学校評価の実態と改善のための政策検討

岩崎保道

あらまし

本稿は、私立高校の学校評価の実態を明らかにすると共に、教育事業の改善を図る方策を検討するものである。

近年、教育界において事業評価が重視されている。学校評価を行う目的は、それを通じて学校運営の改善と発展を目指すことにより、教育水準の向上と保証を図ることにある。

その中で、本稿は、私立高校の学校評価に着 眼点を置いた。多くの公立高校では、学校評価 が導入されているが、私立高校の学校評価の実 態はあまり知られていない。

この課題の解決策を検討する資料とするため、私立高校と自治体に対し、学校評価に関するアンケート調査を実施した。その分析結果より、学校評価の実態や課題点を明らかにすると共に、評価システムの構築に向けた方向性を考察した。

はじめに

本稿は、私立高校の学校評価の実態を明らかにすると共に、教育事業の改善を図る方策を検討するものである。

近年、教育界において事業評価が重視されている。

大学では、学校教育法69条の3において、評価制度が要求されている。専門学校では法制上の規定はないものの、2007年より特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が第三者評

価事業を開始している。学校種別の目的や制度 設計、所轄官庁は異なるが、概ね「教育事業の 質的向上を図り、教育水準を保証すること」を 根本的な目的とする点では、ほぼ同質に思える。

これに関して、学校評価の推進に関する調査研究協力者会議!(以下、協力者会議と呼ぶ)は、「学校評価を行う最終的な目的は、それを通じて学校運営の改善と発展を目指すことにより、教育水準の向上と保証を図ることにあると考える。そのためには、まず学校こそが学校評価の主役である、という意識を持って、学校の教職員自身が学校運営の状況を把握し、その改善に主体的に取組むことが重要である。このことから、自己評価を学校評価の基本として位置付け、その結果を踏まえて改善を図ることが重要である」と述べている。

このように、学校評価は、学校にとって必要 性の高い事業と考えられる。

その中で、本稿は、私立高校の学校評価に着 眼点を置いた。既に、多くの公立高校において は、学校評価が導入されているが、私立高校の 学校評価の実態はあまり知られていない。その 要因として、2007年現在、私立高校の学校評価 が努力義務に止まる制度であること、私立高校 に焦点をあてた学校評価のガイドラインがない こと、学校評価に対する目的や必要性の学校の 認識が薄いこと、などが考えられる。また、監 督官庁である都道府県の指導や取り組み体制に も改善の余地が残されている可能性がある。

一方、学校評価に対する関心は、私学関係者 にとって大きくなりつつあると感じる。学校評 価を効果的に活用することで、教育事業の改善

^{1 2006}年に文部科学省初等中等教育局に設けられ、学校評価の現状と課題、今後の学校評価の推進方策の在り方等について検討がなされた。

や改革を実践し、私学経営活性化の手段とすることも検討すべきではないか。今日の私立高校を取り巻く厳しい経営環境を考慮すると、学校運営も評価項目の一つとして捉えることもできる。

以上の課題を解決する資料とするため、私立 高校と自治体に対し、学校評価に関するアン ケート調査を実施した。その分析結果より、学 校評価の実態や課題点を明らかにすると共に、 評価システムの構築に向けた方向性を示せた。 私立高校においても、学校評価を積極的に導入 することで、学校の教育目標を目指し、事業の 透明性を示すことが求められる。

1. 私立高校における学校評価の現状

1.1 学校評価に関する規定、提言

学校教育法施行規則では、次のように規定している(ただし、高等学校に準用する(104条))²。「小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする(66条1項)」「小学校は、前条第1項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者(当該小学校の職員を除く)による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする(67条)」「小学校は、第50条第1項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする(68条)」と規定される。

2000年12月の教育改革国民会議報告「教育を変える17の提案」では、外部評価を含む学校の評価制度を導入し、評価結果を親や地域と共有し、学校の改善につなげる必要性について提言がされた3。

2006年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、「義務教育の構造改革」として、アウトカム(教育の結果)を国の責任で検証し、教育の質を保証する教育システムを構築することの重要性が指摘された⁴。また、学校の裁量を拡大し主体性を高める場合、各学校の取り組みの成果を評価することは、教育の質を保証する上で重要であること、学校教育の質に対する保護者・国民の関心の高まりに応えるためにも、学校評価を充実することの必要性が指摘されている。

2006年には、教育再生会議第一次報告「社会 総がかりで教育再生を」において、保護者等に よる実効ある外部評価の導入とその結果公表 や、第三者機関による厳格な外部評価・監査シ ステムの導入の検討が提言された。。

さらに、同年、中央教育審議会答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」において、学校評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図ることにより教育水準の向上に努めることや、保護者等との連携協力の推進に資するため学校の情報を提供することについて、学校教育法において規定すべきこと、また、自己評価・外部評価の一層の推進や、第三者機関による全国的な外部評価の仕組みを含めた学校評価の充実方策を検討することの提言がされた。

協力者会議(2007年)は、学校評価の実施手法として、以下の3つを挙げている7。

自己評価は、「校長のリーダーシップの下で、 当該学校の全教職員が参加し、予め設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況の 把握や取組の適切さ等について評価を行う」。

学校関係者評価(外部評価)は、「保護者(PTA 役員等)、学校評議員、地域住民、接続する学 校の教職員その他の学校関係者などの外部評価 者により構成された委員会等が、当該学校の教

² 文部科学省初等中等教育長「学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令について (通知)」19文科初第849号、 平成19年11月8日。

³ 教育改革国民会議報告「教育を変える17の提案」2000年12月。「http://www.kantei.go.jp/jp/kyouiku/houkoku/1222report.html」2008年2月1日確認。

⁴ 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」2005年10月。「http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all.pdf#search=' 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」」2008年2月1日確認。

⁵ 教育再生会議第一次報告「社会総がかりで教育再生を~公教育再生への第一歩」「<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/kettei/070124honbun.pdf#search=" 教育再生会議第一次報告「社会総がかりで教育再生を」」 2006年、2008年2月1日確認。

中央教育審議会答申「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」2007年「<a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo//ch

⁷ 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議『学校評価の在り方と今後の推進方策について(中間とりまとめ)』2007年。

育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価 結果を踏まえて評価を行う|。

第三者評価は、「当該学校に直接かかわりをもたない専門家等が、自己評価及び学校関係者評価(外部評価)結果等を資料として活用しつつ、教育活動その他の学校運営全般について、専門的・客観的立場から評価を行う」としている。

1.2 学校評価の先行研究

1.2.1 学校評価の先行研究

日本における学校評価の導入契機は、文部省内学校評価基準作成協議会編『中学校・高等学校評価の基準と手引き』(1951年)である。その後、繰り返し学校評価の必要性が論じられ、各地の教育センターなどでは種々の基準開発が試みられてきた⁸。その重要性を提起し、確かな論理構成をしたのは、西村ほか(2004)によると、東京都教育委員会の『学校評価基準―試案―』(昭和28年3月)及び『学校評価基準―小学校―』としている⁹。

窪田ほか(2004)は、学校評価が浸透しない理由は、「学校評価の求めに応じうるツールや方略が未開発であったからである。ただし、学校が自ら考え変わろうとする姿勢を失って、行政依存、前例踏襲の体制に陥り、民主的で合理的な組織体制の確立を困難としてきたことの問題が大きい」と学校内外に課題が介在することを指摘し、その上で「学校評価に対する受容的で支持的な学校組織づくりを推進していくことが考えられねばならない」とした10。つまり、学校評価の構築には、諸課題や障害の払拭が前提となる考えである。

そもそも、なぜ学校評価が必要なのか。西村ほかは、学校評価実施にあたっての基本として、「第一に考えておかなければならないことは、学校評価の対象となる学校及び学校教育は、子供のためにある」と指摘している"。「誰の(何の)た

めの学校評価か」ということを、学校関係者は共 通認識として、十分に理解しておくべきである。

また、木岡(2004)は、「今日の学校評価への関心やその施策は、(学校評価に向けた取り組みなどの規定作り)の動きの中から過熱してきている。ただ、そこには、教育消費者の需要(市場の声)に耳を傾け、その教育要求に応えていくことが、これから学校の生き残りの道筋であるとの考えが横たわっている」と述べている。ただし、安直に学校評価を突きつけられることで、学校が混乱することのないよう、「学校管理職には、いかなる学校経営を展開し、いかなる教育を実現するのか、人々に納得されるだけの見識やビジョンが求められる」としている。

「学校評価」を実施し、その結果を内外に公表することは、単なる学校教育の事業報告ではなく、その学校の存在意義を内外に知らしめる非常に重要な情報なのである。

1.2.2 公立学校における学校評価の現状

協力者会議の調査(2007年)によると、公立 学校の学校評価について、自己評価97.9%、外 部評価・外部アンケート83.7%、自己評価結果 の公表状況58.3%が実施していた。

窪田ほか(2004年)は、学校評価(公立)の 手引書やマニュアル、ガイドラインを作成する 動きが顕著と述べている¹³。宮城県、東京都、 山梨県、三重県、京都府、大阪府、岡山県、福 岡県、京都市等が先駆け、その後も各県や市で 検討や取り組みが行われている。

文部科学省「学校評価ガイドライン」(2006) を受け、各県で様々な取り組みが行われている。 本節は、取り組み事例を二件紹介しよう。

図1は、青森県「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の取り組み概要である。学校評価事業運営委員会が設置され、教育委員会と連携を保ちながら事業を実施している¹⁴。その設置目的は、「協力校における取り

^{*} 窪田眞二、木岡一明『学校評価のしくみをどう創るか 先進5カ国に学ぶ自律性の育て方』学陽書房、p.177、2004年。

⁹ 西村文男、天笠茂、堀井啓幸『新・学校評価の理論と実践―外部評価の活用と内部評価の充実―』教育出版、p.10、2004年。

¹⁰ 窪田ほか、前掲書、p.178。

¹¹ 西村ほか、前掲書、p.14。

¹² 木岡一明『学校評価の「問題」を読み解く一学校の潜在力の解発―』教育出版、p.16、2004年。

¹³ 窪田ほか、前掲書、p.190。

⁴ 青森県『平成18年度「義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業」の青森県の取組概要』p.2、2006年。

114 岩崎 保道

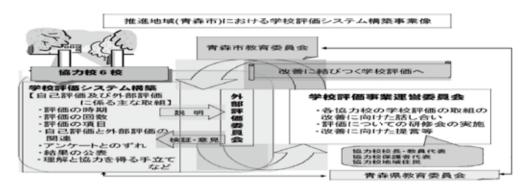


図1 青森県における学校評価システム構築事業のイメージ15

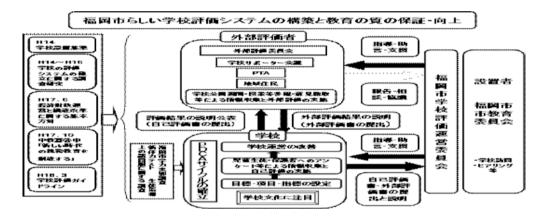


図2 福岡市における学校評価システム構築事業のイメージ16

組みについての情報交換及び協議、協力校への 助言指導等」であり、主な活動は、会議及び研 修会の実施である。

図2は、「福岡市学校評価事業 取組の概要」 である。改善に活かせる評価体制作りを進めて いるという。

1.3 私立高校における学校評価の導入 状況と課題

協力者会議が行った私立学校に対する調査結果は、次の通りである¹⁷。自己評価は52.4%、外部評価・外部アンケートは13.2%、自己評価結果の公表状況は24.0%の私立学校が実施してい

た。協力者会議は、「私立学校や高等学校等に おいても、学校評価の導入は重要であると考え られるが、例えば私立学校にはそれぞれの建学 の精神など、学校種等に応じて特殊性があるこ とから、その具体の在り方については更に検討 を深めることが適当」と述べている¹⁸。

次に、私学団体が中心となり、私立高校が連携して学校評価に取り組む全国初の試みを紹介する。2007年に福井県私立中学高等学校協会は、開かれた学校づくりや教育の質向上を目的とする事業を開始した。同協会は、その特色として「学校評価本来の教育的効果に加え、信頼性と客観性が向上し、教育の質的向上を図ることができる。これにより、真に、生徒、保護者のためとなる学校評価が実現できる」と述べている。

¹⁵ 青森県、同書、p.2。

¹⁶ 福岡市教育委員会「http://www.city.fukuoka.jp/kyouiku/hyouka1.html」2008年2月1日確認。

¹⁷ 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議、前掲書。

¹⁸ 学校評価の推進に関する調査研究協力者会議、前掲書。



図3 福井県私立中学高等学校協会の学校評価のイメージ19

そして、「学校評価システム(自己評価・外部評価)の開発」として、「Plan(教育活動の活動方策を反映させた教育目標の設定、短期・中期重点課題の設定、実践方策の検討)→Do(各校の特徴を生かした教育実践、保護者・地域との連携・情報提供)→Check(学校評価システムによる公平な評価、学校訪問・面談を通した外部評価・有識者による分析・考察を通した客観的評価)→Action(評価結果をふまえた学校における教育活動の改善)」としている。

福井県教育委員会では、2007年から県内全ての初等・中等教育機関において、学校評価に取り組んでいる。2007年度は一部施行し、2008年度より本格的に実施する。

図3は、同協会の学校評価のイメージである。 生徒や保護者などのステークホルダーが私立高 校に関わっている。外部の専門家や教育関係者 も事業に加わる点が特徴である。

課題点として、学校評価の実施とその結果を 公表している私立高校は少ないと思われる。ま た、その実施状況もあまり知られていない。

以上の課題を解決する資料とするため、次章 は、私立高校及び自治体に対するアンケート調 査結果の報告と分析を行う。

2. 私立高校の学校評価に関するアンケート調査

2.1 私立高校に対するアンケート調査

調査の問題設定は、次の通りである。

調査目的は、私立高校の学校評価の導入状況 を把握すると共に、課題点を明らかにするため である。

調査にあたり、次の予測を行った。

第一に「自己評価に比べ、外部評価を実施している私立学校は少ない」。前述の協力者会議の調査結果においても、同様の調査結果が出されている。外部評価の実施は、外部への評価依頼や情報開示など、自己評価に比べ、内外のシステム構築が必要となる。それには、煩雑な手続きと労力が伴うことになろう。

第二に「学校評価の構築に対して、消極的な回答の割合が多いのではないか」。前述の通り、私立学校における学校評価は、浸透している段階ではない。そのため、そのシステムの概要や必要性に関する理解が十分得られないために慎重な意見を持つ学校が多いと推察する。

調査方法は、次の通りである。調査主体は、 筆者である。調査は、2007年の10月~12月に実施した。また、評価システムの構築に向けた質問項目を設けた。調査対象校は、全国の私立高校より無作為に抽出した300校に対して依頼した。その結果、109校から回答を得た(回答率36.3%)。

質問内容の構成は、次の通りである。質問2.~5.は、現状の学校評価に関するもの、質問6.~9.は、評価システムの構築に向けた質問内容である²⁰。

¹⁹ 福井県私立中学高等学校協会「http://www.fukui-shigaku.com/purpose.html」2008年1月25日確認。

²⁰ 質問3.及び4.の実施項目は、学校評価の推進に関する調査研究協力者会議、前掲書。を参考とした。

質問1. 貴学の生徒数(高校生の人数)は、以下のどのグループに属しますか。学校数(%)

学種	項目 500	名未満	500 名以上~ 1,000 名未満	Î	1,000 名以上~ 1,500 名未満	1,500 名以上
私立高	校 31	(28.4)	42 (38.5)		24 (22.0)	12 (11.0)

質問1は、調査回答校の総体的な規模を把握 するために設けた。「500名以上~1,000名未満」が多く占められている。

のグループが最も多く、比較的中堅規模の学校

質問2. 貴校は、自己評価を実施していますか。学校数(%)

学種	はい	いいえ	検討中	答えられない
私立高校	54 (49.5)	30 (27.5)	22 (20.2)	3 (2.8)

自己評価の実施校は49.5%であり、協力者会 議の調査結果の52.4%とほぼ同割合である。「は い |と「検討中 |を合計すると69.4%となり、今後、 導入校は増加していくと思われる。

なお、自己評価を実施している54校の実施内 容は、以下の通りである(学校数(%))。

- 1. 学校行事29 (53.7)
- 2. 教育目標28 (51.9)
- 3. 教育課程22 (40.7)
- 4. 生徒指導37 (68.5)
- 5. 保護者等との連携21 (38.9)
- 6. 授業43 (79.6)
- 7. 安全管理27 (50.0)
- 8 研修21 (389)

- 9. 保健管理21 (38.9)
- 10. 校務分掌・校内組織33 (61.1)
- 11. 道徳教育6(11.1)
- 12. 特別活動26(48.1)
- 13. 総合的な学習の時間12 (22.2)
- 14. 年間計画等の諸計画22 (40.7)
- 15. 学校教育活動への満足度15 (27.8)
- 16. 学校図書館・読書活動19 (35.2)
- 17. 教材12 (22.2)
- 18. 学習の評価方法22 (40.7)
- 19. 情報の公開・発信12 (22.2)
- 20. 進路指導35 (64.8)
- 21. 予算執行9(16.7)
- 22 部活動26 (481)

質問3. 貴校は、外部評価、外部アンケートを実施していますか。学校数(%)

学種	はい	いいえ	検討中	答えられない
私立高校	26 (23.9)	60 (55.0)	20 (18.3)	3 (2.8)

実施校は、23.9%に止まり、それに「検討中」 を加えても42.2%である。私立高校の過半数以 上が未実施であった。

外部評価、外部アンケートを実施する26校の 内容は次の通りである(学校数(%))。

- 1. 学校行事15(57.7)
- 2. 教育目標11 (42.3)
- 3. 教育課程7 (26.9)
- 4. 生徒指導14(53.8)
- 5. 保護者等との連携16(61.5)
- 6. 授業22 (84.6)
- 7. 安全管理9 (34.6)
- 8. 研修5(19.2)
- 9. 保健管理3 (11.5)

- 10. 校務分掌・校内組織5(19.2)
- 11. 道徳教育1 (3.8)
- 12. 特別活動8 (30.8)
- 13. 総合的な学習の時間3(11.5)
- 14. 年間計画等の諸計画5(19.2)
- 15. 学校教育活動への満足度18 (69.2)
- 16. 学校図書館·読書活動5(19.2)
- 17. 教材2 (7.7)
- 18. 学習の評価方法9 (34.6)
- 19. 情報の公開・発信9 (34.6)
- 20. 進路指導14 (53.8)
- 21. 予算執行2(7.7)
- 22. 部活動11 (42.3)

質問4. 貴校は、自己評価結果を公表していますか。学校数(%)

学種	はい	いいえ	検討中	答えられない
私立高校	15 (13.8)	57 (52.3)	16 (14.7)	21 (19.3)

自己評価結果を公表している私立高校は13.8%に止まり、それに「検討中」を加えても28.5%である。私立高校の過半数以上が公表していない。

「はい」の回答校の15校に、「①自己評価結果の公表方法(複数回答可)」及び「②自己評価結果を所轄庁(都道府県)へ提出しているか」を質問した(学校数(%))。

- ① は、次の通りである。
 - 1. 学校評議員に説明7(33.3)
 - 2. 学校便りを配布6 (28.6)
 - 3. 保護者への説明会4(19.0)

- 4. ホームページ7 (33.3)
- 5. 地域住民や関係機関への説明会0(0.0)
- 6. 地域の広報誌に掲載0(0.0)
- 7. その他2 (9.5)
- 8. 答えられない1 (4.8)
- ②は、次の通りである。
 - 1. はい2 (9.5)
 - 2. いいえ13 (61.9)
 - 3. 検討中() (0.0)
 - 4. 答えられない0 (0.0)

質問5. 私立高校の評価の課題として、どのような点があると思いますか(複数回答可)。学校数(%)

質問5は、私立高校の評価の課題を学校自身 がどう認識しているかを問うものである。その 結果は、次の通りである。

- 1. 教育水準の向上につながるか不明25(22.9)
- 2. 高等学校の目的の実現につながるか不明 23 (21.1)
- 3. 学内の組織が整備されていない31(28.4)
- 4. 教職員の協力や参加が得られるか不明26 (23.9)

- 5. 保護者の協力が得られるか不明8 (7.3)
- 6. 第三者の評価機関がない35 (32.1)
- 7. 評価手法が分からない14(12.8)
- 8. 私立学校には馴染みにくい29(26.6)
- 9. 評価の公表が十分できるか不明35 (32.1) 10. その他8 (7.3)

このように、集中する項目はなく、30%を超 える項目は6.及び9.のみである。

質問6.複数の私立高校が共同して評価システムを構築することは、有効と思われますか。学校数(%)

学種	はい	いいえ	実施内容による	わからない	答えられない
私立高校	15 (13.8)	29 (26.6)	32 (29.4)	32 (29.4)	1 (0.9)

質問5は、福井県私立中学高校協会の共同評価システムを意識して設けた。「私立高校が自発的に協力して学校評価システムを構築する可能性」を考慮したものだが、肯定的回答は13.8%

に止まる。ただし、「実施内容による」は29.4% であるので、有効性が十分認められると判断されれば、肯定的意見に移行する可能性がある。

質問7. 自己評価を行うとすれば、その実施間隔は、どの周期が適切と思いますか。学校数(%)

学種	1~2年	3~4年	5年以上	不定期	わからない	答えられない
私立高校	72 (66.1)	17 (15.6)	3 (2.8)	1 (0.9)	15 (13.8)	1 (0.9)

 $[1 \sim 2$ 年」が最も多く、66.1%であった。 [3] ~ 4 年」がそれに続く。比較的短いサイクルで

自己評価を行うことが適切と考えられている割 合が高い。

質問8.	自己評価に管理運営(例えば、生徒の募集計画や財務計画など)に関	する項目を加えること
	は、今後の経営改善に有効と思いますか。学校数(%)	

学種	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	答えられない
私立高校	51 (46.8)	8 (7.3)	33 (30.3)	16 (14.7)	1 (0.9)

学校評価の具体的な実施内容は、質問2で示した教育事業に関する項目が一般的に考えられる。私立高校を事業体として捉えた場合、学校評価に私立学校の特質ともいうべき経営に関す

る項目を盛り込むことを考えた。「はい」は、最も多い46.8%であり、「どちらともいえない」が30.3%となっている。

質問9. 私立高校の評価結果に対し、評価する外部の機関は必要と思いますか。学校数(%)

学種	はい	いいえ	実施内容による	わからない	答えられない
私立高校	29 (26.6)	13 (11.9)	50 (45.9)	15 (13.8)	2 (1.8)

「はい」と「実施内容による」を合計すると72.5%になる。「実施内容による」は、有効性が十分認められると判断されれば、肯定的意見に移行する可能性がある。ただし、否定的回答は11.9%あり、様々な考えがあることを認識しておかねばならない。

次に、予測の検証を行う。

第一の予測は、「自己評価に比べ、外部評価を実施している私立学校は少ない」であった。質問2の回答より、自己評価の実施割合は49.5%であり、質問3の回答より、外部評価等の実施割合は23.9%である。これは、予測通りの結果といえよう。その理由は、外部評価等の実施は、「煩雑な手続きと労力が伴うことになろう」と前述したが、質問3の外部評価等の実施校をみると、実際問題として、学校外部の評価者の意見や評価が取り入れにくい項目があるようにも考えられる。この疑問点は、別に考察する必要があろう。

第二の予測は、「学校評価の構築に対して、消極的な回答の割合が多いのではないか」であった。質問に対する回答より、①ほぼ予測通りと思われる点、②予測と異なると思われる点がある。①は、質問2の回答より、49.5%の私立高校が自己評価を実施しているにもかかわらず、質問4の回答では、「いいえ」が過半数を超え、その結果を公表する学校は13.8%に止まっていた。一方、②は、質問6.、9.の回答を通じると、今後の学校評価について、肯定的回答と「実施内容による」を合計すると、4割から7割程度までの割合となる。これは、今後の学校評

価の構築に関し、比較的、理解を示す意見と理解できるのではないか。つまり、私立高校の学校評価について、これまでは消極的であったとしても、これからは積極的に取り組む学校が含まれる可能性があることを示すものである。

2.2 自治体(私学担当課)に対するアンケート調査

調査の問題設定は、次の通りである。調査目的は、自治体が私立高校の学校評価について、 どのように監督し、取り扱いを実施しているのか把握するためである。

調査にあたり、次の予測を行った。「私立高校の学校評価について、積極的に関与し、指導している団体は少ないのではないか」。前述の通り、私立高校の学校評価は、黎明期であり、構築された段階ではない。この背景には、全国的に統一された私立高校用の評価マニュアルが作成されていないことなど、様々な要因が考えられる。

調査方法は、次の通りである。調査主体は、 筆者である。調査は、2007年の10月~12月にかけて実施した。また、評価システムの構築に向けた質問項目を加えた。調査対象は、47都道府県の私学担当課に依頼した。その結果、27団体から回答を得た(回答率57.4%)。

質問内容の構成は、次の通りである。質問1.~5.は、現状の学校評価に関するもの、質問6.~9.は、評価システムの質問内容である。

なお、私立高校及び自治体の両者を比較する ため、質問5.~9.は、同じ質問内容とした。

質問1. 貴団体は、所轄内の高校に対し、学校評価の実施を求めていますか。団体数(%)

項目	はい(全校が対象)	はい (一部の高校が対象)	いいえ	答えられない
自治体	22 (81.5)	0 (0.0)	5 (18.5)	0 (0.0)

「はい」と回答した自治体が81.5%と圧倒的に 多い。これは、高等学校設置基準で学校評価の 実施が求められていることを考慮すると、当然 の結果といえよう。

なお、「はい」と回答した22団体に対し、「自己評価結果の公表方法について、特段の定め(又

は指導)を設けていますか」と質問したところ、 次の回答が出された。

- 1. ある2 (9.1)
- 2. ない6 (27.3)
- 3. 学校に一任13(59.1)
- 4. 答えられない0(0.0)

質問2. 貴団体に、高校の学校評価に関するシステム等はありますか(複数回答可)。団体数(%)

- 1. 学校評価を求める規定がある2 (7.4)
- 2. 学校評価の指導マニュアルがある0 (0.0)
- 3. 学校評価の第三者機関がある0 (0.0)
- 4. 学校評価に関する指導・助言を行っている 4 (148)
- 5. 教育委員会と連携して実施している0 (0.0)
- 6. 特にない19(70.4)
- 7. 答えられない2 (7.4)

当該質問は、自治体独自の判断により、私立 高校の学校評価に関するシステムを構築する事 例を把握するために設けた。しかし、6.が 70.4%を占めており、1.が7.4%、4.が14.8%と 少ない数値に止まっている。この結果より、自 治体の大部分は、私立高校の学校評価に関して、 特段の政策を設けていない現状がわかった。

質問3. 貴団体は、高校の自己評価結果を受領していますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	答えられない
自治体	2 (7.4)	25 (92.6)	0 (0.0)

「いいえ」の回答が圧倒的な割合となった。当該質問は、質問1.との関連性を想定して設けた。即ち、質問1.は、自治体が私立高校に対し、学校評価の実施有無を問うものだが、質問3.は、

自治体がその評価結果の受領を問うものである。結果的に、自治体の81.5%が私立高校に学校評価を求めながらも、7.4%しかその結果を受領していないことがわかった。

質問4. 貴団体は、私立高校の学校評価を推進するための対策を講じていますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	検討中	答えられない
自治体	5 (18.5)	12 (44.4)	10 (37.0)	0 (0.0)

「はい」と「検討中」を合計すると、過半数を超える自治体が私立高校の学校評価を推進するために何らかの対策を講じている。「はい」と回答した自治体に、具体的な方法を質問したところ、「補助金の加算措置」、「運営費補助金の加算」、

「自己評価の取り組みヒアリング実施」、「研修会の開催協力」などの回答が寄せられた。自治体により政策的手法は異なるが、補助金の交付は、学校評価の導入インセンティブを積極的に誘引する意図が感じられる。

質問5. 私立高校の評価の課題として、どのような点があると思いますか(複数回答可)。団体数(%)

- 1. 活用できるガイドラインがない19(70.4)
- 2. 私立高校の内部の体制が整っていない16 (59.3)
- 3. 自治体に十分指導・助言できる体制が整っていない7 (25.9)
- 4. 他の機関との連携が必要3(11.1)
- 5. 答えられない1 (3.7)
- 6. その他2 (7.4)

過半数を超える項目は、1.及び2.である。現 段階は、私立学校の学校評価の参考となる具体 的なマニュアルやモデルケースが策定されていない。また、3.の回答をみると、自治体における指導体制の整備不足が考えられる。質問5.の

回答より、私立高校の評価の課題は、私立高校 及び自治体の両者に内在している地域があるこ とがわかる。

質問6.複数の私立高校が共同して評価システムを構築することは、有効と思われますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	実施内容による	わからない	答えられない
自治体	4 (14.8)	1 (3.7)	17 (63.0)	5 (18.5)	0 (0.0)

当該設問は、前節の質問 6.と同様、私学団体の共同評価システムを意識して設けた。肯定的回答は14.8%に止まる。この点は、前節の質問

6.と同割合であった。ただし、「実施内容による」は、63.0%のため、今後の動向によっては肯定的回答に移行する可能性がある。

質問7. 私立学校が自己評価を行うとすれば、実施間隔は、どの周期が適切と思いますか。団体数(%)

項目	1~2年	3~4年	5年以上	不定期	わからない	答えられない
自治体	23 (85.2)	2 (7.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.4)	0 (0.0)

「 $1 \sim 2$ 年」が最も多く、85.2%であった。比較的短いサイクルで自己評価を行うことが適切と考えられている割合が高い。「 $3 \sim 4$ 年」がそ

れに続く。この結果は、前節の私立高校に対す る調査結果と類似している。

質問8. 私立学校の自己評価に管理運営(例えば、生徒の募集計画や財務計画など)に関する項目を加えることは、今後の経営改善に有効と思いますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	答えられない
自治体	20 (74.1)	0 (0.0)	3 (11.1)	3 (11.1)	1 (3.7)

肯定的回答が最も多く、74.1%である。当該 設問は、前節の質問8.において、私立高校に対 しても同様の質問を行ったが、その結果は 46.8%であった。当該設問に関し、私立高校以上に、自治体がその有効性を期待しているといえるのではないか。

質問9. 私立高校の評価結果に対し、評価する外部の機関は必要と思いますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	答えられない
自治体	16 (59.3)	0 (0.0)	8 (29.6)	3 (11.1)	0.00)

肯定的回答が最も多く、59.3%である。当該 設問は、前節の質問9.において、私立高校に対 しても同様の質問を行ったが、その結果は 26.6%であった。当該設問に関し、私立高校以上に、自治体がその有効性を期待しているといえるのではないか。

質問10. 私立高校の経営に関し、指導・助言は行っていますか。団体数(%)

項目	はい	いいえ	検討中	答えられない
自治体	13 (48.1)	11 (40.7)	3 (11.1)	0 (0.0)

「はい」及び「検討中」の合計は59.2%である。 私学経営が厳しくなってきている環境を考慮す ると、必要に応じて監督庁の指導・助言体制を 強化することも必要なのではないか21。

次に、予測の検証を行う。予測は、「私立高

²¹ 日本私立学校振興・共済事業団私学情報部情報サービス部編『平成19年度版 今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校 編』p.11、2007年。によると、消費支出が帰属収入以上の高校法人の割合は、2001年度は68.8%であったが、2006年度は73.3%に増加している。

校の学校評価について、積極的に関与し、指導している団体は少ないのではないか | であった。

質問に対する回答より、①ほぼ予測通りと思われる点、②予測と異なると思われる点がある。①は、質問3.及び質問4.の回答より、総体的に自治体は、私立高校の学校評価について、積極的に取り組んでいるとはいい難い。ただし、自治体によって格差があるように思える。②は、質問6.の「はい」と「実施内容による」の合計(77.8%)及び質問9.の「はい」の回答(59.3%)より、今後の取り組み次第によって、私立高校の学校評価システムは、改善される可能性がある。

3. 私立高校の学校評価・経営改善のため の方向性

1.2でみたように、多くの公立学校においては、学校評価が導入済みである。1.3では、一部の地域において、私立学校が学校評価を連携して実践しようとする事例を紹介した。しかし、2章のアンケート調査を概観すると、学校や自治体それぞれに取り組み状況に格差が生じているものと推察されるものの、総じて黎明期に位置するものと思われる。例えば、2.1の第二の予測である「学校評価の構築に対して、消極的な回答の割合が多いのではないか」は、「ほぼ予測通りと思われる点」が抽出された。

なお、協力者会議が行った公立学校に対する調査結果では、2.1(私立学校)の質問2.の自己評価の実施内容及び質問3.の外部評価、外部アンケート等の実施内容は、共に私立学校の導入割合が低い結果であった。また、2.2の予測である「私立高校の学校評価について、積極的に関与し、指導している団体は少ないのではないか」においても同様に、「ほぼ予測通りと思われる点」が抽出されている。

以上を踏まえ、私立高校の学校評価・経営改善のための方向性を考えたい。

第一に、私立高校の学校評価は、私立高校、

自治体における学校評価のシステム構築が必要である。それには、学校評価の体制を指導・助言する機関や組織が必要になろう。例えば、教育委員会の関与も重要である。窪田、加須南小学校学校評価委員会(2005年)は、「各学校で独自に外部教育専門家を探すのは、いろいろな面(適切な人選や予算)で難しいと考えられる。教育委員会(もしくは教育研修所)で外部教育専門家評価委員を依頼していただき、各学校の外部評価に派遣していただけるような支援体制ができると、第三者評価(外部評価)がどの学校にもしっかりと定着するための基盤となっていくと思われる」と述べている。2。

また、1.3で紹介した私学連携型の学校評価システムのように、私学団体が積極的にバックアップすることも検討すべきである。学校評価の公表について、「自己点検・自己評価を進める上で非常に重要なことは、学校が今年度取り組む重点活動目標を決定し、それをいち早く学校教育説明会や学校だより、学校のホームページなどで保護者や地域の人々に公表し、実践状況を年間を通して常に見てもらうようにしていくことである」との指摘がある²³。

学校教育の事業内容を積極的に公表することは、私立学校の公益性を考慮すると、当然だといえよう。ただし、学校評価を規定化するにせよ、本稿のアンケート調査結果をみる限り、準備期間や組織体制を整備した上でなければ、混乱を招く結果となる可能性がある。従って、私立学校における学校評価の導入は、段階的に取り組むことが現実的ではないか。

第二に、評価マニュアルや基準など、具体的なガイドラインの策定が早急に求められる。この点については、前述の改正通知により、ガイドラインの策定が予告されている。その中では、ある程度統一化された評価項目や基準を設定することも全国的な評価分析や比較検討を行う上で有効だろう。

第三に、私立高校における学校評価には、学校法人の運営方策を含む経営管理の項目を設けるべきではないか。高校法人を組織体として捉

² 窪田眞二、加須南小学校学校評価委員会 編『第三者評価の進め方 加須南小学校学校の実践』学陽書房、p.47、2005年。ただし、西村ほか、前掲書、p.10。によると、「かつて、学校評価における外部評価者とは、教育委員会を指していたわけである。しかし、学校は、イデオロギーの対立を背景に、この教育委員会による学校評価に対して強いアレルギー反応を示していたのである。それが大きな歴史的背景となって、今日に至るまで、学校評価の実施に当たって積極的にリーダーシップを発揮することに教育委員会はためらいを持っているのである」との指摘がある。

²³ 窪田ほか、前掲書(注8)、p.154。

122 岩 崎 保 道

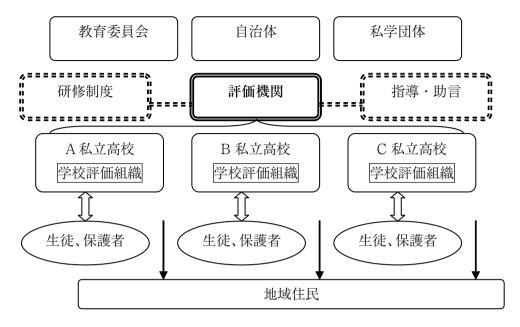


図4 私立学校における学校評価システムのイメージ

えた場合、教育=経営がバランスよく運営されていなければ、安定的で健全な事業を営むことはできない。特に、理事会の経営方針やリーダーシップ、コンプライアンス、ガバナンスに関する項目は重要と考える。

木岡は、学校の組織開発に向けた経営者の責任として、「校長は、自らの学校が何をなすべきか(ミッション)を自覚し、そのミッションの遂行に対して何がなしうるかの展望(ビジョン)を明示的にし、その結果に責任を負うと観念すべきである」と述べている²⁴。

図4は、私立学校の学校評価システムをイメージしたものである。各学校には、学校部舗組織が設けられ、調査分析や取りまとめなど実務的な作業を行う。その過程では、学校は、生徒、保護者や地域住民と連絡を密にするべきの専門組織を導入することを提言する。その役割りは、学校教育の検証を実施することにより、教育の達成を支援し、機能の充実・改善のために指導・助言を行うことにある。従って、アクレディテーションとは異なる目的を持つものでしる。自治体、教育委員会、私学団体が連携して評価機関を設置し、連携した組織を構築するこ

とが特徴である。

4. 小括

本稿は、「私立高校の学校評価の実態を明らかにすると共に、教育事業の改善を図り、私学経営活性化の方策を検討する」ことを目的とし、先行研究を紹介し、実態や課題を把握するために私立高校及び自治体に対するアンケート調査を実施した。その結果、私立高校の学校評価・経営改善のための三点の方向性を提示した。学校評価は、2007年に学校教育法施行規則が改正されているところから、早急な組織改革や政策的な取り組みが望まれる。

ただし、本稿の研究成果は、次の課題が残されている。

第一に、本稿で報告したアンケート調査は、 全数調査ではないため、サンプル数が少なく、 信頼性に乏しい。従って、高精度の実態や問題 点を把握するためには、公的機関や私学団体な どの協力も踏まえ、当該課題に取り組む必要が ある。

第二に、本稿の検討過程において、既に学校 評価を実施している公立高校の実態や教育委員

²⁴ 木岡、前掲書、p.19。

会の取り組み状況を十分盛り込むことができなかった。さらに、私立中学高等学校連合会等私学団体の取り組み状況や今後の方針も検討に加えるべきであった。今後、必要に応じて、生徒や保護者、地域住民に対するアンケート調査を実施することも有効であろう。あるいは、先進諸外国の学校評価の状況や手法を参考にすることも有効かもしれない。私立高校は、多くの機関や団体と関わりを持っていることから、多面的に当該課題を捉えていくべきである。

本稿のとりまとめにあたり、次の所感を持った。「学校評価ブーム」ともいわれる折、私立学校のステークホルダーに対する説明責任を考えた場合、学校評価は重要な課題との認識をより深めた。しかし、1.2で紹介したように、これまで一部の教育関係者において、学校評価の重要性や在り方が、認識されつつも、本格的に議論やその必要性が叫ばれるようになったのは近年に入ってからである。その遅延の要因や歴史的背景についても再考すべきではないか。さらに、私立学校における学校評価を研究対象とした場合、歴史的(社会的)背景、教育制度の変革、私学の独自性、私学政策等、横断的に考察するべきである。

また、アンケート調査の分析結果より、「私立学校の学校評価は、PDCAサイクルが制度的

に、ほとんど構築されていない」との印象を持った。ただし、公立学校においても、PDCAサイクルが形式化したり、機能不全の発生が指摘されている事例がある。私学と公立は、制度設計が異なるが、私立学校は、このような課題点も想定して取り組むべきだろう。

今日の私学を取り巻く環境より、「学校評価」は、学校自らが率先して実践すべき課題である。 従って、本稿の研究成果は、中間報告の位置付けとし、完成度の高い政策提言を含めた最終報告に向け、当該課題について継続して取り組む予定である。

参考文献

木岡一明『学校評価の「問題」を読み解く一学校の潜在力 の解発―』教育出版、2004年。

窪田眞二、加須南小学校学校評価委員会編『第三者評価 の進め方 加須南小学校学校の実践』学陽書房、2005 年。

窪田眞二、木岡一明『学校評価のしくみをどう創るか 先進5カ国に学ぶ自律性の育て方』学陽書房、2004年。 西村文男、天笠茂、堀井啓幸『新・学校評価の理論と実 践一外部評価の活用と内部評価の充実―』教育出版、 2004年。